

## 減災対策協議会これまでの経緯

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月12日 第1回 減災対策協議会

天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会設立

平成28年10月7日 第2回 減災対策協議会

「天神川流域の減災に係る取組方針」策定

目標

急激な水位上昇、浸水が広範囲となり長期化する氾濫特性を踏まえ、ハード・ソフト対策を推進し「逃げ遅れゼロ」・社会経済被害の最小化」を目指す

取組方針

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②急流河川の地域特性に応じた効率的、効果的な水防活動
- ③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水活動

平成29年5月17日 第3回 減災対策協議会

平成28年度フォローアップ

### ■緊急行動計画(平成29年6月20日)

平成28年8月台風10号等の豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。

※H29.12.1 33項目に追加修正

平成30年2月8日 第4回 減災対策協議会

減災対策協議会を法定化

平成30年5月14日 第5回 減災対策協議会

取組方針に緊急行動計画の内容を盛り込む・平成29年度フォローアップ

平成30年12月25日 第6回 減災対策協議会

平成30年度フォローアップ

### ■緊急行動計画の改定(平成31年1月29日)

平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年(令和2年)度目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年 5月23日 第7回 減災対策協議会

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を革新し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組みむべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

### (1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づき避難訓練を実施
  - ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
  - ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知

### (3) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了

### (4) 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所を拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置

### (5) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「板本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

### (3) 被害軽減の取組

- ① 水防体制に関する事項
- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
  - ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施
- ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項
- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
  - ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
  - ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進

### (4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場場について、排水機能停止リスク低減策を実施

### (5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備

# 緊急行動計画の改定を踏まえた減災対策協議会での対応

- 「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させるために「**水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画**が平成31年1月29日に改定。
- 緊急行動計画の改定では、**54施策**が挙げられている。
- 緊急行動計画改定と天神川流域の取組方針を比較して、**①緊急行動計画改定を踏まえて実施する施策**、**②情報共有を図る施策**、**③対応済みの施策**、**④その他の施策**に分類。
- 福祉部局・砂防部局との連携については、各市町の防災担当から、必要に応じて、協議会の協議内容を共有。  
→①②について、既存スケジュールに沿って引き続き実施する。緊急行動計画に係る通知がある項目等について、本会議で具体的な内容を共有する。

## ①緊急行動計画改定を踏まえて実施する施策(15施策)

1. 大規模氾濫減災協議会等の設置(福祉部局・砂防部局との連携)
2. **洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)**
3. 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)
4. **多機関連携型タイムラインの拡充**
20. 防災教育の促進
22. **共助の仕組みの強化**
25. **洪水予測や水位情報の提供の強化**
28. 応急的な退避場所の確保
30. 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認
31. 水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)
32. **水防訓練の充実**
34. 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
35. 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)
41. 堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)
48. 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保

## ②情報共有を図る施策(11施策)

6. ICT等を活用した洪水情報の提供
7. **危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理**
8. 洪水予測や河川水位の状況に関する解説
13. 隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等
14. **要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施**
16. **ハザードマップの改良、周知、活用**
19. 災害リスクの現地表示
21. 避難訓練への地域住民の参加促進
33. 水防関係者間での連携、協力に関する検討
37. 排水施設、排水資機材の運用方法の改善
38. 排水設備の耐水性の強化

## ③対応済みの施策(3施策)

12. 避難計画作成の支援ツールの充実
18. ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実
26. 決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)

## ④その他の施策(25施策)

5. 水害危険性の周知促進
9. 防災施設の機能に関する情報提供の充実
10. ダム放流情報を活用した避難体系の確立
11. 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供
15. 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等
17. 浸水実績等の周知
23. 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
24. 地域防災力の向上のための人材育成
27. 避難路、避難場所の安全対策の強化
29. 河川防災ステーションの整備
36. 早期復興を支援する事前の準備
39. 浸水被害軽減地区の指定
40. 庁舎等の防災拠点の強化
42. 本川と支川の合流部等の対策
43. 多数の家屋や重要施設等の保全対策
44. 流木や土砂の影響への対策
45. 土砂・洪水氾濫への対策
46. ダム等の洪水調節機能の向上・確保
47. 重要インフラの機能確保
49. 河川管理の高度化の検討
50. 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援
51. 代行制度による都道府県に対する技術支援
52. 適切な土地利用の促進
53. 災害時及び災害復旧に対する支援
54. 災害情報の地方公共団体との共有体制強化

**赤字**: 具体的な取組内容を共有する事項